

新型コロナウイルス感染症の区内発生状況及び保健所等の取組について

1 発生状況の概要

令和3年9月30日付で緊急事態宣言が全国的に解除されて以降、区内の感染状況については、順次減少傾向となり、感染者数が0人の日も複数記録していた。さらに、区内基幹病院等で確保している入院病床の使用率は10%以下で推移し、自宅療養者数についても一時的には、0人となっていた。

しかしながら、年明け以降は、感染者が急増し、2月3日には、これまでで最多の1日の感染者が830人、自宅療養者は5,000人を超えており、区としては、1月13日にBCPを発動したうえで、全庁を挙げた応援体制を確保し、引き続き区民の命を守る対策に全力を尽くしている。

2 区保健所の今までの主な取組（12月以降の実績等）

(1) 蔓延防止（患者等への対応）

疫学調査、入院勧告、患者及び濃厚接触者の健康観察、発熱外来・検査スポット等の検査予約の調整実施(継続)

(2) 相談体制・連携体制

- ① 「受診・相談センター」で区民からの相談受付・検査予約（継続）
- ② 基幹病院及び医師会等との対策会議を昨年12月から対策連絡会に変更し、4回開催(1月25日現在)
- ③ 「自宅療養者支援検討会（医師会等）」は、延べ10回開催（1月20日現在）
- ④ 検体採取を実施する医療機関の従事者複数名の感染による休業又は診療の縮小期間の経営継続支援補助制度（10日間までを上限とし、1日につき診療所：58,000円、病院：診療科又は病棟ごとに182,000円）
- ⑤ コロナ病床確保のための転院支援事業
10病院と協定締結(令和3年5月1日)、転院患者 延27名（12月31日現在）

(3) 医療・検査体制

- ① 4病院での「発熱外来・検査スポット」設置と医師会会員による輪番従事の実施（継続）
- ② PCR検査バスを活用したPCR検査の実施（継続）
- ③ 地域のかかりつけ医での発熱患者の診療又は検体採取の実施（1月31日現在：144機関）
- ④ 休日夜間急病診療所（保健所内設置）での発熱患者診察にPCR検査バスを活用（継続）
- ⑤ 令和2年度入院・外来体制強化事業補助金に関する検証委員会の開催(12/16、1/26の2回)
- ⑥ 桃井原っぱ公園（仮設会場）における東京都PCR等無料検査実施にかかる連携協力(2/20まで)

(4) 保健所体制

- ① 全庁的な保健師および事務職員の応援、保健師・事務職員の増配置（継続）
- ② 派遣職員(看護師等)による相談センター業務及び濃厚接触者に対する健康観察等の実施（継続）

- ③ 区直営の PCR 検査体制の整備及び検査判定の実施（生活衛生課分室：旧衛生試験所）（継続）
 - ④ 保健予防課に対する応援体制や増員配置による執務室の確保(保健所内各施設の移転・転用等)
 - ⑤ 自宅療養者支援ステーションの保健センター内への設置による支援強化策の実施(継続)
- ※感染者数の推移により体制規模を調整しながら、次の流行に即応できるよう設置を継続

3 今後の主な取組

区内の感染状況については、第 6 波のピーク時期とその後の状況変化に即応できるよう体制を維持する。

(1) 相談体制・連携体制

- ① 受診相談体制の維持
電話相談員の追加、多機能電話と録音装置の設置による電話応答の効率化・区民の利便性の向上・相談内容の正確な把握
- ② 陽性患者管理システムの導入及び運用
業務効率化、医療機関等との情報共有、患者支援のための情報の一元管理を行うシステムの導入
- ③ 基幹 4 病院・医師会等との対策会議、自宅療養者支援検討会は随時開催し、情報共有・連携体制を継続

(2) 検体採取・検査体制

- ① 発熱患者の診療又は検体採取を実施する地域のかかりつけ医の継続確保
- ② PCR 検査バスを活用した PCR 検査は感染状況を踏まえたうえで継続

(3) 保健所体制

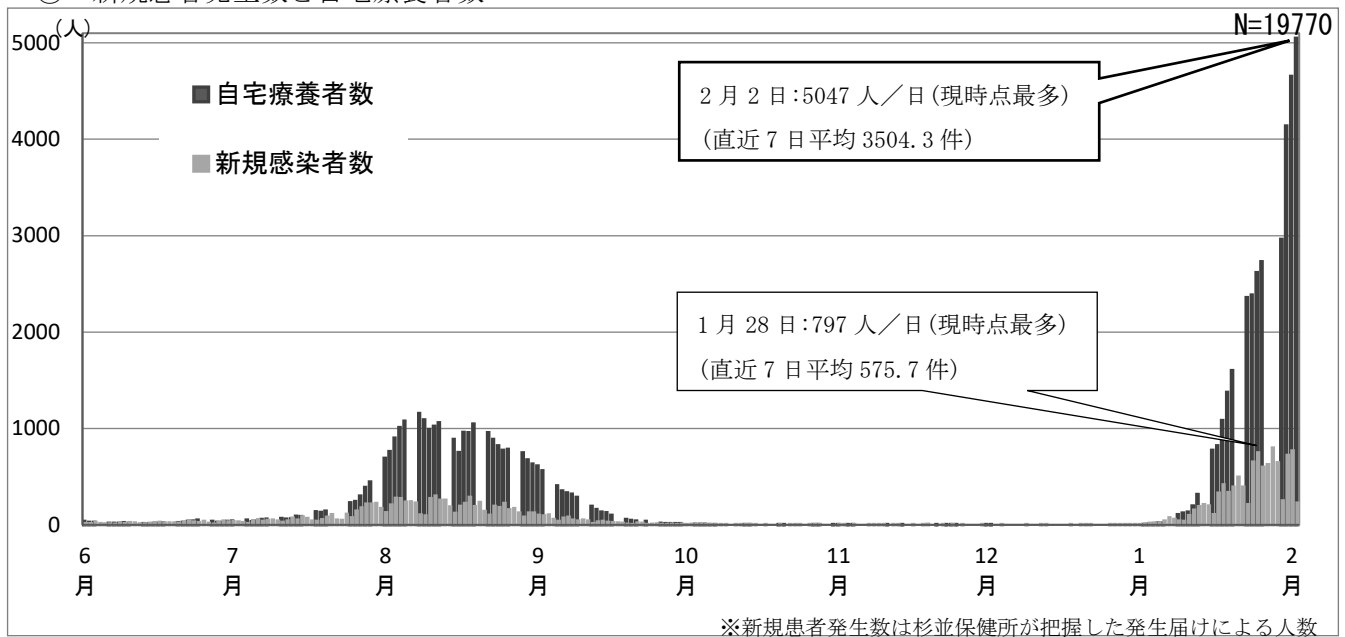
- ① 感染状況に応じた全庁的な保健師及び事務職員の応援、保健師・事務職員の増配置の継続
- ② 新型コロナワクチンの確実な接種体制の確保
- ③ 区職員による PCR 検査判定の実施（生活衛生課分室）
- ④ 自宅療養者支援業務
都からの 1/28 付通知に基づき、健康観察対象者の変更を行い、都と区の役割分担の明確化
 - 都：自宅療養者フォローアップセンター(TFC)の対象
50 歳以上及び年齢に関わらず基礎疾患有りの者(但し、薬剤内服等で安定)
 - 都:自宅療養サポートセンター(うちさぼ東京)の対象
50 歳未満の保健所及び TFC の健康観察対象以外の者(無症状又は軽症) ※連絡受付(24H 対応)
 - 杉並保健所の対象
入院・宿泊療養待機者、訪問看護ステーションによる健康観察・往診依頼待機者、医療機関による健康観察対象者、その他(比較的強い症状があり重症化リスクが高い者、基礎疾患があり病状が不安定な者、妊娠中の者、特に配慮が必要な乳幼児、認知症・精神疾患など)
 - 杉並区自宅療養者支援ステーション(委託)の対象
区保健所に対応するもののうち、状態が安定している者
※健康観察対象の変更や拡大ができるよう体制を継続して確保
- ⑤ 自宅療養者への医療提供の充実
自宅療養者の重症化予防のため、杉並区医師会及び区内訪問看護ステーション事業者の協力により、在宅訪問診療及び訪問看護の実施

(4) 令和 2 年度入院・外来体制強化事業補助金の効果検証報告

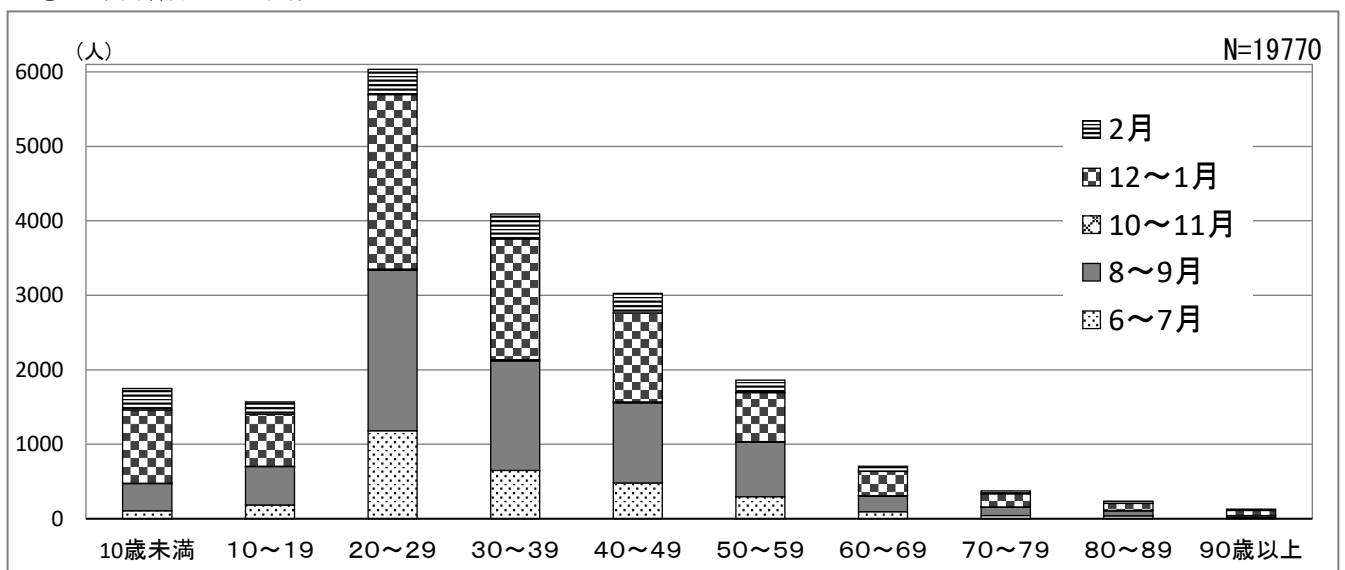
当該補助金の実施に関する外部有識者による検証委員会での結果のまとめと報告

【杉並区における新型コロナウイルス感染状況の概要(R4. 2. 2 現在)】

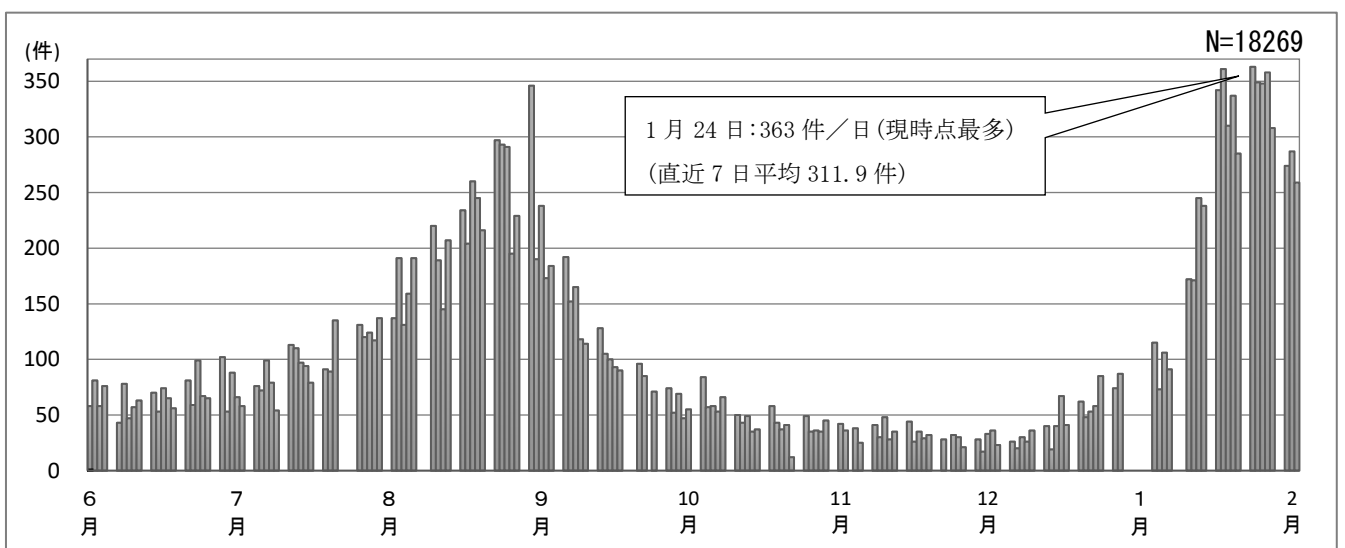
① 新規患者発生数と自宅療養者数



② 年齢階級別患者数



③ 日別相談件数



④ 日別病床数・病床利用率(区内 5 病院)

